

NO	ページ ()は最終案	項目	御意見の概要	所属	御意見に対する考え方
1	2 (1)	1章-1(2)	「口腔の健康づくりの定義付けを明確にするため」は、「口腔の健康づくりも含まれることを明確にするため」等の表現の方がよいのでは？	仙南保健福祉事務所	「口腔の健康づくりも含まれていることを明確にするため」と修正します。
2	8 (10)	2章-2(2)	被虐待児の早期発見・対応を目指した「気づこう 守ろう 子どもの笑顔 歯・口から気づく子どもへの虐待」などの冊子を発刊各学校に配布し、歯科検診等を通じた学校歯科医の支援が可能であること、また、学校関係者との連携が必要であること等の情報提供を行っている。(歯科医師会)	歯科医師会	各団体が実施しているパンフレット等配布による普及啓発は、記載しないこととします。
3	8 (10)	2章-2(2)	マウスガードのポスター、冊子を各学校に配布し、安心してスポーツが出来るよう、また口腔領域の外傷の予防や対処法について情報提供している。(歯科医師会)	歯科医師会	各団体が実施しているパンフレット等配布による普及啓発は、記載しないこととします。
4	8 (10)	2章-2(2)	宮城県児童生徒健康実態調査の口腔領域について分析評価を行い冊子にして各学校に配布すると共に、宮城県学校保健安全研究大会で報告している。(県教委・宮学保・歯科医師会)	歯科医師会	各団体が実施している個々の調査研究事業については、記載しないこととします。
5	9 (10)	2章-2(2)	「教育委員会」は「県教育委員会」とすべきではないか？	仙南保健福祉事務所	「県教育委員会」に修正します。
6	9 (9) (10)	2章-2(2)	学校 就学時歯科健康診断 県・歯科医師会 養護教諭等の研修会 H22年度実施回数1回	歯科医師会	就学時歯科健康診断については、幼児期の市町村教育委員会の項目に追加しました。 養護教諭等の研修会は、県・県教育委員会の項目に健康推進課、県教育委員会各1回を計上しています。
7	11 (13)	3章	第3章 歯科口腔保健推進の方向性に、「口腔機能の適切な育成と生涯にわたる維持」に係る項目を新設し、食育や高齢者の歯科口腔保健をそこに含めてはいかがだろうか。	歯科医師会	ご意見として承りますが、中間案どおりにします。
8	13 (15)	4章-1(1)	「妊娠中の歯周疾患が早産や低体重児出産を誘発するという報告もあります」とは、県計画に記載しても差し支えない程度に信頼性のある報告なのでしょうか。	仙南保健福祉事務所	削除します。
9	15 (17) 二	4章-1(1)	保育所等 保育所給食をとおして歯や口腔の健康づくりに関する食の提供に努めるとともに親への啓発へとつなげる。	塩竈市	ご意見として承りますが、中間案どおりにします。
10	15 (17) 二 18 (20) 二	4章-1(1) 4章-1(2)	地域団体 ・手づくりおやつの普及 現在、働いている親も多く、その生活スタイルからは手づくりのおやつを作ることは困難な状況がある。ここを、「望ましい食生活やよくかみ、味わって食べることの大切さの普及」としてはどうか。	塩竈市	ご意見として承り、「手づくりおやつの普及や、講習会の開催などを通じて、 <u>望ましい食生活やよくかみ、味わって食べることの大切さの普及</u> に努める。」と修正します。
11	15 (17) 二	4章-1(1)	保育所等 保護者に対して、仕上げ磨きやフッ化物応用による歯予防は、むし歯予防でしょうか。	塩竈市	「むし歯」に修正します。
12	16 (19) ハ	4章-1(2)	学校歯科口腔保健に関する ～ 情報提供に努めます → 単独項目に Ex. ○学校歯科口腔保健に関する情報収集・分析・提供の推進	歯科医師会	ご意見として承りますが、表現は中間案どおりにします。

NO	ページ ()は最終案	項目	御意見の概要	所属	御意見に対する考え方
13	17 (20)	4章-1(2) ハ, ニ	「フッ化物洗口」について ・学校現場で取り組みには無理がある (時間の確保, どの時間に実施すべきか等)	塩竈市教育 委員会	「フッ化物洗口」には, 毎日行う方法 と週1回行う方法があり, 学校で実 施される場合には, 週1回法(15分 程度)を採用している学校が多いよ うです。 学校現場での時間の確保等につい ては, 第4章1(2)二の中で学校の 期待される取り組みとして「歯磨き 等が行いやすくなるよう, 洗口場の 整備や歯磨きをする時間の確保等 に努める」と記載しています。 具体的実施体制等については, 厚 生労働省の「フッ化物洗口ガイドラ イン」に基づき, 学校歯科医や市町 村教育委員会と連携のもと, それぞ れの学校において検討すべきもの と考えています。
14	17 (20)	4章-1(2) ハ, ニ	「フッ化物洗口」について ・フッ化物洗口は医療行為にならないか?	塩竈市教育 委員会	医療行為にはなりません。
15	17 (20)	4章-1(2) ハ, ニ	「フッ化物洗口」について ・フッ素の安全性(100%安全といきれない状況) を考えると, アレルギーを持っている児童生徒が いる中で, 一律に実施するのは危険である。 内科医, 小児科医の意見はどうなのか?	塩竈市教育 委員会	WHO及び厚生労働省, 日本口腔衛 生学会等, 国内外の専門機関, 専 門団体の見解により安全性に問題 ないとされています。 また, 実施にあたっては, 本人又は 保護者に最終的な選択が委ねられ るものであり, そのために十分な理 解が得られるよう, 第4章1(2)二 の中で学校への期待される取り組 みとして「学校でフッ化物洗口など のフッ化物応用を実施する場合に は, 歯科医師会等関係機関と連携 の上, 保護者に対して具体的な方 法や効果と安全性などについて十 分に説明し, 実施希望を踏まえて実 施する」という記述を追加しており ます。
16	17 (20)	4章-1(2) ハ, ニ	「フッ化物洗口」について ・フッ素によりむし歯予防を考えるなら, かかりつ けの歯科医院で, 個々にあった方法により, 十分 に納得した上で個別に行うべきである。	塩竈市教育 委員会	学校保健統計上, 最も高い罹患率 を示すのがむし歯であり, 学年に よっても異なりますが, 宮城県の場合, 平成21年度学校保健統計調 査によると児童の約60~80%が, 乳歯または永久歯にう蝕をもってお り, 全国よりも4~15ポイント高い 値です。フッ化物洗口は歯質強化 に効果があり, また, 歯だけでなく, 口腔環境にも作用し, 糖質の細菌 へのとりくみが抑制され, 酸産生が 抑えられますが, 定期的かつ継続 的に行わなければならない方法な ので, 集団応用のほうが確実に実 施でき, 大きな効果が上がります。 大変むし歯になりやすいハイリスク 児にも対応することができます。
17	17 (20)	4章-1(2) ハ, ニ	「フッ化物洗口」について ・フッ素を使うことで, 全身への影響はどうなのか 心配である。	塩竈市教育 委員会	WHO及び厚生労働省, 日本口腔衛 生学会等, 国内外の専門機関, 専 門団体の見解により安全性に問題 ないとされています。

NO	ページ ()は最終案	項目	御意見の概要	所属	御意見に対する考え方
18	17 (20)	4章-1(2) ハ, ニ	「フッ化物洗口」について ・フッ化物洗口については、学校全体実施となると予算もかかるので、どこで予算を持つのか？	塩竈市教育委員会	現在実施している保育所や幼稚園では、各施設で予算を計上していたり、保護者から負担していただいている施設もあります。
19	17 (20)	4章-1(2) ハ, ニ	「フッ化物洗口」について ・保護者にもいろいろな考えを持っているので、一斉実施は難しい。一斉実施するには保護者の理解も必要となってくると思う。保護者の理解を深めるためには、「保健だより」などに掲載し啓発に努め、十分に理解を深めてからの実施が望ましいと思う。	塩竈市教育委員会	フッ化物洗口を実施するか否かの選択は、本人又は保護者に最終的な選択が委ねられるものであり、そのために十分な理解が得られるよう、第4章1(2)二の中で学校への期待される取り組みとして「学校でフッ化物洗口などのフッ化物応用を実施する場合には、歯科医師会等関係機関と連携の上、保護者に対して具体的な方法や効果と安全性などについて十分に説明し、実施希望を踏まえて実施する」という記述を追加しております。
20	17 (20)	4章-1(2)	市町村、市町村教育委員会 → 郡市学校保健会追加	歯科医師会	郡市学校保健会は、この計画では学校に含まれます。
21	17 (20)	4章-1(2)	医師との連携について2項目提案したが、入っていない。 ・被虐待児(特にネグレクトによる)の口腔内に特徴的所見が見られることから歯科検診時に虐待が疑われることがある。学校医・学校関係者と情報共有し、早期発見・対応を図る。 ・安心して安全にスポーツに取り組むことが出来るよう、口腔領域の外傷の予防や対処法、またスポーツドリンクの正しい飲用法などについて共通理解を深め指導する。	歯科医師会	各ライフステージにおいて、医師会、歯科医師会に期待される取り組みとして、口腔の健康管理と全身の健康管理の重要性について互いの患者に情報提供する旨記載しています。 また、虐待等の口腔内状況について、ご意見として承りますが、第4章1(2)二の歯科医師会の項目に「学校全体の口腔内状態を分析、助言する。」と記載していることから、中間案どおりにします。
22	17 (20)	4章-1(2)	学校 → 歯牙保存液を常備する	歯科医師会	ご意見として承りますが、中間案どおりにします。
23	18 (20)	4章-1(2)	達成指標中に「フッ化物配合歯磨剤を使用する人の割合の増加」とありますが、12歳児におけるフッ化物配合歯磨剤の使用率はどれくらいなのでしょう。現在の歯磨剤のほとんどは、すでにフッ素入りのものであると思いますが、現状と目標などのデータが必要ではないでしょうか。	仙南保健福祉事務所	全国の調査結果については、29Pに記載しています。 現状値については24年度に調査します。
24	19 (21)	4章-1(3) ハ, ニ	子どもの1歳6ヶ月健康診査を1歳6ヶ月児健康診査に修正してください。	塩竈市	修正します。
25	23 (26)	4章-1(5)	高齢期(概ね65歳～)の現状と課題に、高齢者の口腔保健の現状把握が不十分、かつ困難であることを追加してはいかがだろうか。	歯科医師会	ご意見として承りますが、中間案どおりにします。

NO	ページ ()は最終案	項目	御意見の概要	所属	御意見に対する考え方
26	24 (27)	4章-1(5) ハ	要介護者の抱えている摂食・嚥下障害に関する技術支援として、地域リハビリテーションの視点からも専門職(言語聴覚士等)のかかわりが必要と考えており、介護施設等に出向き職員の研修や要介護者の支援を行っている現状があります。今後、歯科医療機関の専門職と連携して要介護者の口腔問題の支援をしていくことについては、どう考えていますか。	県リハビリテーション支援センター	課題解決のために県がすすめることとして、「介護や介護予防に従事する者への支援体制の構築」を掲げており、その中で、県は専門機関や研究機関などと協力して支援体制を構築することとしています。
27	26 (29)	4章-2(1)	歯科的特徴において、「歯の数、形態異常、形成不全や歯並びの異常などが見られることがあります。」との記述について、これを障がい児(者)の特徴に見られるとよいものか。(例えば、「障害の種類や程度により歯磨きが困難、口の自浄作用が不十分、口腔清掃指導等が困難な場合に、記述されていることも想定される」という記述ではどうか。)また、妊婦、学校、高齢者についての記載では、歯の「異常」というような表現ではないようです。表現は「見られることがあります。」となっており断定されていないようですが、であれば、障がい児(者)であることに限らず、歯の「異常」は、健常者でもあり得るのではないのでしょうか。	障害福祉課	ご意見として承り、歯科的特徴の一つ目を「障がいの種類や程度によっては、歯磨きが困難であったり、口腔ケアを自己管理できず、口腔の衛生状態の悪化やむし歯、歯周疾患が重症化してしまうこともあります。」と修正します。二つ目以降については、削除します。
28	26 (29)	4章-2(1)	(2)現状と課題では、障がい児(者)の歯科に関する実態がほとんど把握されておらず・・・とありながら、ここではやや断定的な表現がされており、障がい者の特徴だけにこのような表現でよいかやや疑問があります。後になって、なぜ障害者だけこのような表現なのかとならないように表現には配慮が必要ではないか。	障害福祉課	ご意見として承り、現状と課題の一つ目について、「しかし、・・・治療が困難となるケースがみられます」の部分を削除します。
29	26 (29)	4章-2(2)	「また、取り組みもほとんどなされていません。」があります。本当にそうか。(例えば、発達障害児を診療する歯科は徐々にではあるが、見られるようになってきている。)	障害福祉課	ご意見として承り、「取組も十分ではありません」と修正します。
30	26 (29)	4章-2(2)	全身疾患が伴う(→動けないということか?)行動管理が困難(→どのようなこと、あるいはどのような障害児(者)を想定しているのか。)	障害福祉課	重度心身障害の方を想定していましたが、当該部分は削除します。
31	26 (29)	4章-2(2)	「受診しても望ましい治療が困難となるケース」や「プロフェッショナルケアが一般の人以上に必要」の記述があるが、これらも、必ずしも障害児(者)に特化したり、あるいは障害児(者)であることを誇張するような表現にすべきものか疑問である。	障害福祉課	ご意見として承り、「本人自身が口腔ケアを行うことが困難であるケースや適切な口腔清掃指導ができない場合もあるため、保護者や介助者の支援とフッ化物応用等を活用しながら、かかりつけ歯科医等によるプロフェッショナルケア等を行っていく必要があります。」と修正します。
32	26 (29)	4章-2(2)	「特にむし歯予防のためにフッ化物応用に積極的に取り組む必要があります。」との記述があるが、「(3)画題解決のために県が進めること」及び「(4)期待される取り組み」においては、フッ化物に関する記述がないが問題ないか。	障害福祉課	ご意見として承り、「フッ化物応用等を活用しながら、かかりつけ歯科医等によるプロフェッショナルケア等を行っていく必要があります。」と修正します。14ページについては、ご意見として承りますが、中間案どおりにします。
33	26 (29)	4章-2(2)	障害児(者)についてだけ特化して、「フッ化物応用に積極的に取り組む必要がある」旨の記述が必要か。たとえば、14ページの「保育所や幼稚園でのフッ化物応用は十分でない」旨の記述があり、こちらも「フッ化物応用に積極的に取り組む必要がある」のではないか。	障害福祉課	ご意見として承りますが、中間案どおりにします。

NO	ページ ()は最終案	項目	御意見の概要	所属	御意見に対する考え方
34	26 (29)	4章-2(2)	在宅歯科医療連携室の概要について教えてほしい。(設置箇所、運営主体、人員、事業内容等)また、在宅歯科治療について、「現状と課題」の中で記述があった方がよいと思われる。	障害福祉課	在宅歯科医療連携室については、用語集(注27)に記載します。また、現状と課題に「口腔ケアを希望する障がい児(者)が利用できる歯科医療機関について、情報提供が十分でなく、探すことが難しい場合があります。」と追記しました。
35	26 (29)	4章-2(2)	「障がい児(者)の歯科に関する実態」は「障がい児の歯科口腔保健に関する実態」に修正しては如何か。(→タイトルに合わせた方がよいのでは)	障害福祉課	「歯科口腔保健」に修正します。
36	26 (29)	4章-2(3)	「障害福祉サービス」は、障害者自立支援法において、用語として規定されている(=法令用語である)ため、26ページ(3)の枠内の「障がい福祉サービス事業所」は「障害福祉サービス事業所」とすべきです。	障害福祉課	「障害福祉サービス事業所」に修正します。
37	29 (32)	4章-4	3歳までにフッ化物歯面塗布を受けた事のある人の割合 1-5歳ではあるが57, 6%なのに、目標値は50%以上にするのか	歯科医師会	24年度の調査結果を踏まえ目標値を再設定します。
38	29 (32)	4章-4	3歳児の間食として甘味食品・飲料を1日3回以上飲食する習慣をもつ人の割合 「健康日本21」の目標値である15%以上を踏まえば、15%以下をではないか?	歯科医師会	「15%以下」と修正します。
39	29 (32)	4章-4	12歳児の一人平均虫歯数 目標値である1本以上を踏まえば、1本以下では?	歯科医師会	「1本以下」と修正します。
40	30 (33)	4章-4	進行した歯周病の人の割合 40歳代が22, 8% 50歳代が32, 6% 60歳代が36, 8% この人たちの30%を減少させるのか? 全体で30%減少させると0%以下になることにも考えられ、もうすこし上手な摘要の書き方を。	歯科医師会	宮城県歯と口腔の健康実態調査において、健康な人を含めた全対象者のうち、進行した歯周病の人の割合を把握し、その現状値から30%減少させるという意味です。例えば、実態調査で現状値が40%で合った場合、目標値は $40\% \times (1 - 0.3) = 28\%$ となります。その旨が分かるように「現状値から30%減少」と修正します。
41	30 (33)	4章-4	進行した歯周病の人の割合 歯周病に罹患している人達の30%を減少させることだと思うが、平成21年の結果(36, 8%とか25, 7%)は健康な人を含めた全対象者の%だと思う。	歯科医師会	合った場合、目標値は $40\% \times (1 - 0.3) = 28\%$ となります。その旨が分かるように「現状値から30%減少」と修正します。
42	30 (33)	4章-4	定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合 平成21年の結果ではいずれも30%を超えているが、それでも現段では30%以上としておくのか?	歯科医師会	24年度の調査結果を踏まえ目標値を再設定します。
43		全体	歯科的特徴(各ライフサイクル) 生物学的に発達や成長の目安(生理的特徴)と、生じやすい歯科の健康課題が一緒に記載されているので良い印象と悪い印象を混乱して読んでしまう。発達(生理的特徴)と健康課題をわけて表記してほしい。	大崎保健所	ご意見として承りますが、中間案どおりにします。
44		全体	計画の全体像がわかりやすいように視覚化(図やフロー、表)されるとなおよいと思う。	大崎保健所	今後、概要版等を作成する際に検討します。